

修士論文審査基準について

教育の基本理念として建学の精神である「人間性の涵養と実学の重視」を掲げる本研究科で研鑽を積む者は、地域および世界の人々への肯定的な関心を育成し、臨床心理学の専門知識や人間・社会・自然についての洞察を地域での心理サービスに活かすことができるようになることが求められる。

この教育理念のもとで研究能力と高度な専門性が培われる本大学院修士課程においては、特別研究（修士論文を含む）8単位を含めた合計47単位以上の修得を修了要件とする。

特に修士論文の審査に関しては、大学院人間科学研究科ディプロマ・ポリシーの到達目標をふまえ、以下の審査基準によって総合的な評価を行うこととする。

（審査体制）

修士論文の審査は、主査1名、副査1名、および審査員1名からなる審査委員の合議で行う。

（評価項目）

1. 研究目的の学術的あるいは地域社会的意義
2. 先行研究や文献・資料の適切な引用と参考
3. 方法論の妥当性
4. 論理的整合性および研究への真摯な態度
5. 専門性に基づく臨床心理学への貢献

（評価基準）

上記の評価項目すべてを満たす学位申請論文を、最終試験を経た上で、修士論文として合格とする。